

施行状況

区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	64億407万円	29億2,537万円	45.7%	22億6,788万円	35.4%
国民健康保険特別会計	10億297万円	4億343万円	40.2%	3億2,953万円	32.9%
介護保険特別会計	9億9,271万円	4億5,357万円	45.7%	3億4,551万円	34.8%
後期高齢者医療特別会計	1億1,640万円	4,932万円	42.4%	2,674万円	23.0%

一般会計歳入

項目・予算現額	収入済額	収入率
町税 (30億3,159万円)	19億4,231万円	64.1%
諸収入 (11億3,839万円)	2億9,598万円	26.0%
各種交付金 (4億1,775万円)	2億1,037万円	50.4%
国庫支出金 (3億9,506万円)	7,016万円	17.8%
県支出金 (2億2,654万円)	1,690万円	7.5%
その他 (11億9,474万円)	3億8,965万円	32.6%

一般会計歳出

項目・予算現額	支出済額	執行率
総務費 (16億920万円)	5億1,595万円	32.1%
民生費 (13億5,135万円)	5億1,341万円	38.0%
土木費 (12億1,212万円)	2億2,205万円	18.3%
その他 (22億3,140万円)	10億1,647万円	45.6%

農業集落排水事業会計				
		予算額	執行済額	執行率
収益的	収入	8,510万円	3,941万円	46.3%
	支出	8,494万円	4,257万円	50.1%
資本的	収入	982万円	400万円	40.7%
	支出	982万円	455万円	46.3%

共同浄化槽事業会計				
		予算額	執行済額	執行率
収益的	収入	4,259万円	600万円	14.1%
	支出	803万円	286万円	35.6%
資本的	収入	3億8,832万円	1,500万円	3.9%
	支出	3億9,032万円	216万円	0.6%

公共下水道事業会計				
		予算額	執行済額	執行率
収益的	収入	2億1,025万円	7,978万円	37.9%
	支出	2億644万円	9,557万円	46.3%
資本的	収入	1億7,270万円	6,000万円	34.7%
	支出	1億7,270万円	6,027万円	34.9%

簡易水道事業会計				
		予算額	執行済額	執行率
収益的	収入	6,916万円	3,048万円	44.1%
	支出	4,403万円	1,619万円	36.8%
資本的	収入	4億6,409万円	1億1,825万円	25.5%
	支出	4億6,409万円	2,953万円	6.4%

町の財産と起債	
●基金総額	31億3,647万円
●財政調整基金	8億4,286万円
●減債基金	1億4,593万円
●ふるさと芝山応援基金	1億3,023万円
●その他	20億1,745万円
●有価証券および出資金総額	16億2,894万円
●芝山鉄道株式会社	1億円
●公益財団法人成田空港周辺地域共生財団	5億3,403万円
●公益財団法人航空科学博物館	9億1,400万円
●その他	8,091万円
●町の借りているお金(町債)	21億9,777万円
●町債総額	21億9,777万円
●民生債	2億3,188万円
●土木債	3億3,734万円
●教育債	1億7,500万円
●その他	13億5,675万円



短時間で効率的に健診を
巡回特定健康診査のお知らせ

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

社会保険に加入されている被扶養者の方を対象とした巡回特定健康診査を次のとおり行いますので、対象となる方は受診してください。

- 健診日 11月28日(火)
- 受付時間 午前9時30分～11時15分
- 会場 町役場南庁舎
- 持ち物 受診券・保険証(受診券は、加入中の社会保険にご確認ください。)
- 健診料金 受診券をご確認ください。



感謝と尊敬の気持ちを込めて
敬老お祝い事業

問 社会福祉協議会
福祉保健課福祉係 ☎78・0850
☎77・3914

町では、郷土発展に尽力された高齢者を敬うため、敬老お祝い事業として社会福祉協議会から「芝山町敬老お祝い商品券」を9月より配布しています。有効期限内にご利用ください。

- 対象者 町内在住の70歳以上の方(令和5年9月30日時点)
- 交付額 1人あたり3,000円(1,000円券×3枚)
- 有効期限 令和6年2月29日(木)

■商品券取扱店 商品券に同封の資料、または芝山町商工会のホームページをご確認ください。



年に1度は健診(検診)を!
病気の早期発見・予防に努めましょう

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

町では集団健診の他に、契約医療機関で受診できる「個別健診」を実施しています。まだ健診(検診)を受診していない方はこの機会に受診しましょう。

- ※今年度中にすでに集団・個別健診または人間ドックを受診している方は、対象外です。
- 受診までの流れ
 - ①保健センターに個別健診の申し込みをする。
 - ②申し込み期限 12月20日(水)
 - ③申し込みされた方に町から受診票が送付される。
 - ④受診票が届いたら、医療機関へ予約をする。
 - ⑤受診日当日、町からの受診票等を持参し、受診する。
- 契約医療機関や健診の内容についての詳しい情報は、町ホームページをご覧ください。左記問い合わせ先までご連絡ください。
- 問合せ
 - ・がん検診について 福祉保健課保健衛生係 (保健センター) ☎77・1891
 - ・特定・後期健診について 国保年金係

Jアラートによる
全国一斉情報伝達試験

問 総務課 自治振興係 ☎77-3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験を次のとおり行います。

■実施日時 11月15日(水)
午前11時頃(予定)

- 放送内容
 - ・防災行政無線チャイム
 - ・「これは、Jアラートのテストです。(3回繰り返す)」
 - ・「こちらは防災しばやまです。」
 - ・防災行政無線チャイム